



▲太陽熱で調理を行うパラボラ型ソーラークッカーのイメージ

## 千代田区打ち水キャンペーン 都心を冷やして節電しよう



今年、さまざまな対策を組み合わせて節電することが求められています。しかし、エアコンの利用を過度に抑制すると、熱中症を発症する危険性が高まりますので、ご注意ください。打ち水は、電気を使わずに外気温を下げることで、節電と熱中症予防を両立する効果的な方法の一つです。

区は「千代田区打ち水キャンペーン」として、区内各地で打ち水を実施するほか、多くの皆さんに取り組んでもらうため、用具の貸出しや配布を行っています。ぜひご利用ください。

**問合せ** 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

### 千代田区打ち水 大作戦2011

区内の大学生をはじめ、区民や事業者、区に訪れた方が参加できるイベントを実施します。

**とき** 8月1日(月)17時～17時30分

**会場** 秋葉原駅西側交通広場(外神田1-18)

**問合せ** 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

### こどもの池で 一斉打ち水

**とき** 8月31日(水)までの毎日15時45分～(15分程度)

**会場** 東郷公園(三番町18)、千鳥ヶ淵公園(麹町1-2半蔵門近く)、神田児童公園(神田司町2-2)、芳林公園(外神田3-5-18)、和泉公園(神田和泉町1)

**問合せ** 道路公園課都市施設主査 ☎5211-4243

### 区役所前で打ち水

**とき** 7月25日(月)～8月31日(水)16時～(土・日を除く)

**会場** 区役所玄関前

**問合せ** 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

### 大手町・丸の内・有楽町で打ち水

**とき** 7月29日(金)～8月17日(水)

**会場** 大手町・丸の内・有楽町 ※開催日時や会場など詳しくは、打ち水プロジェクト

ト2011のホームページ(☎5577-6764 <http://ecozetia.jp/uchimizu>)をご覧ください。

### 靖国通りで打ち水

がんばろう東北

**第5回「靖国打ち水週間」**  
(Cool Yasukuni 2℃)

今回は、東北地方の復興を応援するため、打ち水に参加した方に南部風鈴を差し上げます(1千500個／なくなり次第終了)。

**とき** 8月1日(月)～6日(土)10時～16時(時間は前後することがあります)

**会場** 靖国通り(九段下～須田町の17商店会)

**問合せ** 北神実業会長・稲垣 ☎3262-7777

**雨天時は中止になります。詳しくは、お問い合わせください。**

### 区民・商店会の打ち水を応援 打ち水グッズの貸出し・配布

#### 打ち水グッズ貸出し

桶・ひしゃく・バケツ(いずれも100個を貸し出しています。各種団体のイベントなどで活用ください。



**申込み** 電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)で環境・温暖化対策課普及啓発係(☎5211-4253 FAX 3264-1895) [kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp](mailto:kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp) へ。

**シムロス配布** 手軽に打ち水ができるよう、小型

のジョウロ(容量2ℓ)を希望者に配布していますので、ご利用ください。直接配布場所へ。

**配布場所** 環境・温暖化対策課(区役所5階、出張所)

**配布総数** 700個(先着順)

※配布数は、家庭・事業者(商店など)各1個です。



**問合せ** 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

## 夏のエコイベントに参加を

### ①太陽の力でポップコーンを作ろう「ソーラークッキング」

燃料を使わず、太陽熱を利用して調理する「ソーラークッカー」で、ポップコーン等を作ります。

**とき** 8月9日(火)10時～12時

**会場** 四番町集会所(四番町11/ソーラークッキングは東郷公園(三番町18))

**対象** 区内在住・在勤・在学者30名(申込順)

### ②夏休み子どもエコ教室

天然ガスや燃料電池について、実験等を通して学びます。

**とき** 8月18日(木)第1回13時～14時/第2回14時30分～15時30分

**会場** 九段生涯学習館(九段南1-5-10)

**対象** 小学4年生～6年生各回40名(申込順)

**内容** 第1回「体験しよう①②③いずれも」

小学3年生以下は保護者同伴になります。

**申込み** ①は7月29日(金)、②は8月11日(木)までに、電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)に、参加者全員の住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・②は参加希望の回を記入し環境・温暖化対策課普及啓発係(☎5211-4253 FAX 3264-8956) [kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp](mailto:kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp) へ。

## 地デジ完全移行まであと4日

7月24日(日)の地上デジタル放送(地デジ)への完全移行まであと4日になりました。

デジサポ東京中央(総務省東京都中央テレビ受信者支援センター)は、地デジに関する質問や相談ができる臨時相談コーナーを、区役所1階口

※受付時間11時～21時(土・日・祝日は18時まで)

## 第2回区議会定例会

### 区長提出議案等

平成23年第2回区議会定例会を6月9日から29日まで開きました。

この定例会では、区長提出議案の「平成23年度千代田区一般会計補正予算第2号」など8件が可決され、報告が1件ありました。

そのほかに、議員提出議案等が4件可決されました。

議決した内容など詳しくは、「ちよだ区議会だより」や区議会のホームページ（<http://kugikaicity.chiyoda.tokyo.jp>）をご覧ください。

### 総務職員課

5211-4138

### 区議会事務局

5211-4297

## 選挙管理委員・補充員決まる

千代田区選挙管理委員及び同補充員選挙（指名推薦）が、6月28日の区議会で行われました。

選挙管理委員に、大井岳人さん、影山純子さん、佐藤義明さん、田中亜紀さんの4名が、補

## 東日本大震災から復興へ・前へ!!

## 千代田の杜〜震災復興特別コンサート

区内で活動している合唱団・交響楽団と福島県いわき交響楽団が一同に会して、無料の演奏会を開催します。この演奏会は、区の「文化活動事業助成」を受け、東日本大震災の追悼と復興支援のために行われるものです。当日直接会場へ。

とき 7月31日(日)14時

会場 明治大学アカデミーコモンホール(神田駿河台1-1)  
参加団体 富士見小学校合唱

の購入について

▼千代田区教育委員会委員の任命の同意について（2件）  
※近藤明義氏、市川正氏の2名が任命されました。

▼平成22年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて（報告）

### 議員提出議案等

▼原子力発電からの撤退を求める意見書（否決）

▼原子力発電の安全対策強化と今後の日本経済の成長を支えるエネルギー対策を求める意見書

▼旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会の報告

▼（仮称）高齢者総合サポートセンター調査特別委員会の設置について

▼中村つねお議員に対する処分要求について

## 食品衛生推進員を委嘱

区は、食品衛生の向上に熱意と識見のある次の20名の方々と第8期千代田区食品衛生推進員に委嘱しました。

今後2年間の任期中、食品衛生に関して、区と協力して普及啓発活動を行ったり、食品等事業者からの相談に応じたりするなどの地域活動を推進します。

食品衛生推進員（敬称略、カッコ内は勤務先）

【内は勤務先】

安部金次郎（三友）

真柴弘（天重）

大貫要（銀座インズ）

秋山平三郎（相模屋平助商店）

三井宏允（神田料理飲食業組合連合会）

成瀬光男（満留賀）

## 「特定緊急輸送道路」の指定 沿道建物の 耐震診断等が義務化に

6月28日、東京都は「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づき、震災時の救急救命活動の生命線となる道路として「特定緊急輸送道路」を指定しました。

### 区内の特定緊急輸送道路

都が指定した区内の特定緊急輸送道路は次のとおりです。  
・首都高速道路（区内全線）

①目白通り⇨千代田区役所交差点⇨飯田橋駅付近

## 建物外壁等の点検と 落下防止対策を

## 落下防止対策を

区は、3月11日に東日本大震災が発生したことに伴い、さまざまな安全確保の取り組みを行っています。

地震の影響で外壁にひび割れ等が生じた建物については、歩道への落下の恐れのある場合、道路上へのカラーコーン等を設置するとともに、所有者等の皆さんへ落下防止対策のお願いをしています。

今後、地震や台風などで外壁の一部が落下し、歩行者等に危害を及ぼす恐れもありますので、

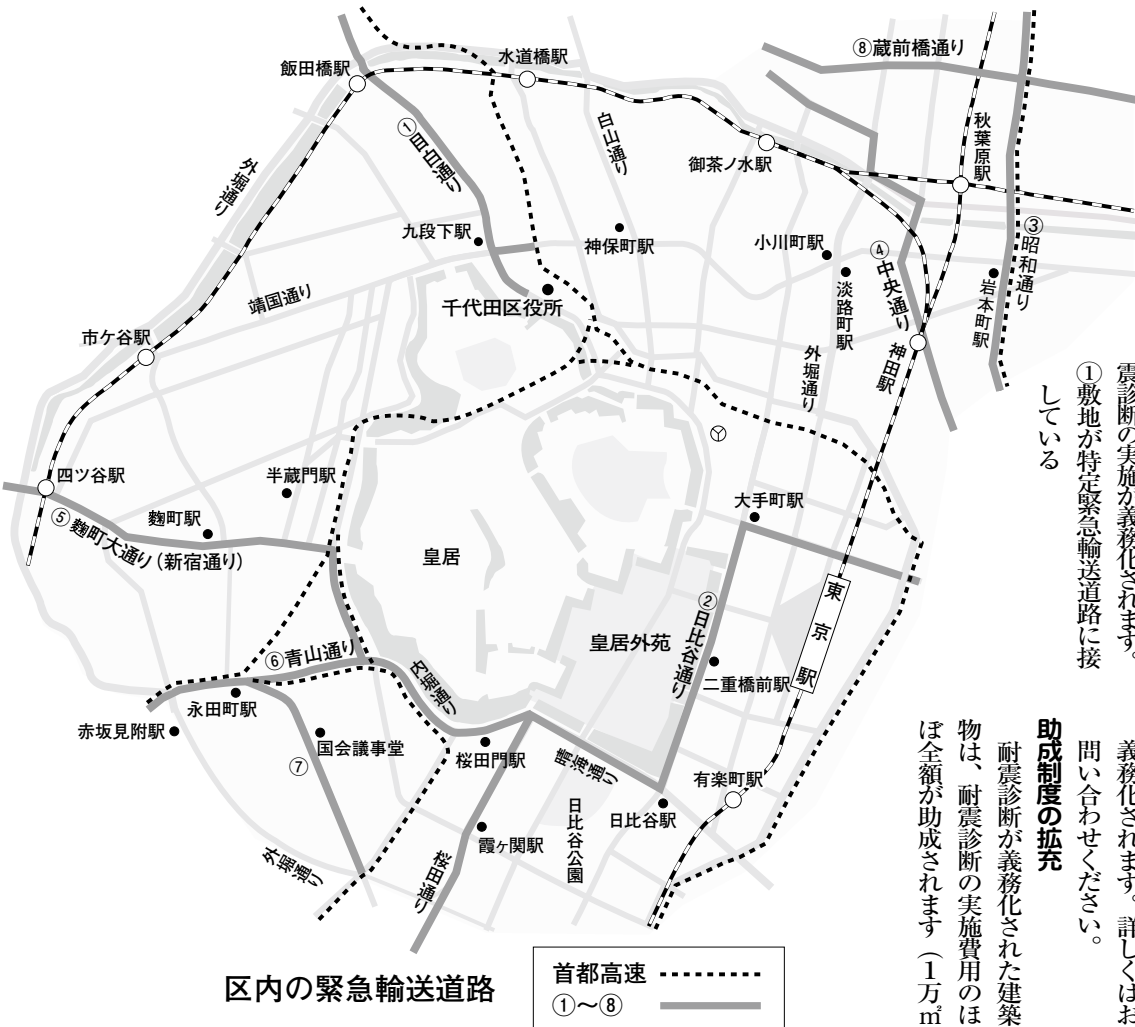
東京都耐震ポータルサイト（<http://www.taishin.metro.tokyo.jp>）で閲覧できます。

### 耐震診断等の義務化

平成24年4月から、次の①～③すべてに該当する建築物は、耐震診断の実施が義務化されます。①敷地が特定緊急輸送道路に接している

### 助成制度の拡充

耐震診断が義務化された建築物は、耐震診断の実施費用のほぼ全額が助成されます（1万円



区内の緊急輸送道路

首都高速 ①～⑧

## 司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時: 平成23年7月29日(金) 午後6時～午後8時  
会場: 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)  
対象: 千代田区在住者及び在勤者  
内容: 相続・遺言・登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還  
成年後見 等  
問合せ: 東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

外壁等の再点検と必要に応じてネットを張るなど、落下防止対策をお願いします。

貸付制度が利用できる場合も

外壁等の補修工事を行う際、応急資金災害貸付や災害対策特別資金を利用できる場合がありますので、ご相談ください。

問合せ 建築指導課安全対策  
主査 5211-4313

超の建物は自己負担あり。また、耐震改修等の費用についても、助成制度が拡充されます。

詳しい助成内容等は、現在都と区で検討中です。決まり次第、広報千代田等でお知らせします。

問合せ (都)都市整備局建築企画課 5388-3362

(区)建築指導課構造担当 5211-4310

# 温泉や高原でのんびり 保養施設利用案内

## 過ごしてみませんか

区は、温泉地や高原の避暑地に4つの保養施設を有しています。暑い夏を保養施設で過ごしてみませんか。利用申込みは各施設へ。※利用申込み以外の問合せは、区民生活課（☎5211－4181）へ。

### 保養施設の一覧

■箱根千代田荘 ☎0460－86－1150 0120－05－4150 0460－86－1151  
神奈川県足柄下郡箱根町強羅字向山 1320－275（箱根登山鉄道「強羅駅」下車徒歩5分）  
館内の温泉は、神経痛、筋肉痛、疲労回復などに効果あり。周囲には箱根彫刻の森美術館や強羅公園などの観光地が数多くあります。8月16日(火)の夜に館内から見える大文字焼きはまさに絶景です。

昨年に引き続き、利用者に次の特典を用意しています。詳しくは、箱根千代田荘にお問い合わせください。  
(例) 富士屋ホテルチェーンの食事や屋内プール、ホテル大浴場の割引

■湯河原千代田荘 ☎0465－63－1153 0120－008－267 0465－63－3014  
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 637（JR 東海道線「湯河原駅」下車バス20分）  
湯河原温泉は、神経痛やリウマチに効果が高い名湯です。敷地内の源泉からこんこんと湧き続けるやわらかな泉質のお湯で日常の疲れも芯から癒されます。湯河原駅からバスで10分の吉浜海岸では海水浴が楽しめ、8月には海上花火大会も楽しめます。

■嬬恋自然休養村 ☎0279－96－1280 0120－26－1280 0279－96－1282  
群馬県吾妻郡嬬恋村大字千俣 2401（JR 吾妻線「万座・鹿沢口駅」から車で20分〈送迎車あり・要予約〉）  
浅間山などの標高2,000 m級の山々に囲まれた涼しい嬬恋村で、雄大な自然を満喫できます。敷地内のキャンプ場でバーベキュー、テニスも楽しめます。また、研修室もありますので、サークル等の研修や合宿にも最適です。

■メレーズ軽井沢 ☎0267－45－2676 0120－45－2676 0267－45－0920  
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹 2141（しなの鉄道「中軽井沢駅」下車徒歩25分〈送迎車定期便あり・要確認〉）  
社会教育施設として、避暑地の軽井沢町の中でも閑静な環境に立地し、4棟あるコテージが人気です。高原の中でやすらぎのひとつを体験できます。施設周辺ではテニスやゴルフ、日帰り温泉を楽しめます。また、研修室もありますので、研修などにも利用できます。

### 利用対象

箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。メレーズ軽井沢は、区内在住・在勤・在学者、在住者の同行者、在勤・在学者に同行する家族が利用できます。  
※予約は直接施設へ。18歳未満の方のみの利用はできません。

| 11月の保養施設の利用申込み |       |                                                    | 区民生活課管理係 ☎5211-4181                                                                                                                |
|----------------|-------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 予約申込み          | 区内在住者 | 3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付<br>(例=11/15泊の場合は8/15) | 利用したい施設へ電話でお申し込みください。<br>・ファクシミリやインターネットでも申し込みめますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。<br>・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。 |
|                | その他の方 | 2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付<br>(例=11/15泊の場合は9/15) |                                                                                                                                    |
| 利用できない日        | 箱 根   | 11/12(土)(秋葉原東部町会連合会優先枠)、14(月)～16(水)                |                                                                                                                                    |
|                | 湯 河 原 | 11/10(木)・11(金)、14(月)～17(木)、19(土)(神田公園地区連合町会優先枠)    |                                                                                                                                    |
|                | 嬬 恋   | 11/15(火)～17(木)、28(月)・29(火)                         |                                                                                                                                    |
|                | 軽 井 沢 | 11/8(火)～10(木)、30(水)                                |                                                                                                                                    |

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は〔千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ〕をご覧ください。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
- メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。

### 利用料金

下記の料金表のとおりです。ただし、年末年始は4施設とも別の料金になります。詳しくは、広報千代田9月20日号をご覧ください。

#### ▼箱根千代田荘・湯河原千代田荘<1泊2食付1人あたり> (円)

| 施設名           | 利用期間<br>(特別日・夏期料金は平成23年度の適用期間)                   | 料 金 |                    |                    |                              |
|---------------|--------------------------------------------------|-----|--------------------|--------------------|------------------------------|
|               |                                                  | 区分  | 1室<br>2人利用         | 1室<br>3人利用         | 1室4人以上の利用(箱根)<br>1室4人利用(湯河原) |
| 箱 根<br>千代田荘   | 通 常 期                                            | 大人  | 12,300<br>(12,800) | 9,500<br>(10,400)  | 7,900<br>(9,100)             |
|               |                                                  | 小人  | 8,500<br>(8,900)   | 6,650<br>(7,200)   | 5,500<br>(6,300)             |
|               | 土曜・夏期(7/17～8/19)・特別日(9/18・23、10/9、12/23、1/8)     | 大人  | 12,800<br>(14,300) | 10,300<br>(12,300) | 9,000<br>(11,000)            |
|               |                                                  | 小人  | 8,800<br>(10,000)  | 7,200<br>(8,600)   | 6,300<br>(7,700)             |
| 湯 河 原<br>千代田荘 | 通 常 期                                            | 大人  | 8,500              | 7,500              | 6,900                        |
|               |                                                  | 小人  | 5,950              | 5,250              | 4,830                        |
|               | 土曜・夏期(8/12～15)・特別日(9/18・23、10/9、12/28・29・30・1/8) | 大人  | 9,500              | 8,500              | 7,900                        |
|               |                                                  | 小人  | 6,650              | 5,950              | 5,530                        |

- ※( )内は代表者が区内在住・在勤・在学以外の料金です。※小人は4歳から小学生までです。
- ※大人1人1泊につき別途入湯税150円が必要です。※特別日は年度により異なります。
- ※区内在住者は区民補助が受けられます(箱根・湯河原で合わせて年度内10泊まで。下の補助額の表を参照)。補助を利用する方は全員、年度の最初の利用の際に、現地に住所を確認できる書類(健康保険証、運転免許証、学生証等)をお持ちください。現地で、区民確認をした後に「区民補助・区民利用カード」(年度内有効)をお渡しします。次回以降、補助を受ける場合は「区民補助・区民利用カード」をお持ちください。
- ※区内在住者と同行する2親等以内の親族は、区民親族補助が受けられます(下の補助額の表を参照)。区民親族補助は、同行の区内在住者の区民補助が適用される宿泊日に限り適用されます。
- ※箱根千代田荘を利用する代表者が区内在住・在勤・在学の場合は、区内在住・在勤・在学料金の適用になります。その場合は、確認できる書類(社員証、学生証等)をお持ちください。

#### ▼箱根千代田荘・湯河原千代田荘の補助額<1人1泊あたり> (円)

| 施設名           | 区分 | 区民補助      | 区民親族補助 |
|---------------|----|-----------|--------|
| 箱 根 千 代 田 荘   | 大人 | 3,000     | 2,000  |
|               | 小人 | 2,100     | 1,400  |
| 湯 河 原 千 代 田 荘 | 大人 | 2,000(注1) | 1,400  |
|               | 小人 | 1,400     | 1,000  |

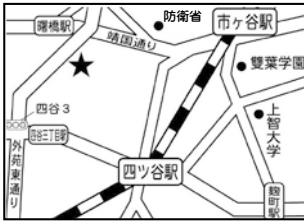
(注1)昭和22年4月2日以前生まれの方は補助額に500円上乗せ(平成24年3月31日利用分まで)

#### ▼嬬恋自然休養村・メレーズ軽井沢<1室あたり> (円)

| 施設名                     | 客室タイプ               | 室数  | 区 分      | 通常期      | 土曜・夏期<br>(7/21～8/20) |
|-------------------------|---------------------|-----|----------|----------|----------------------|
| 嬬恋自然休養村<br>(注2)         | 3 人 用 洋 室           | 1室  | 区内在住者    | 8,000    | 8,800                |
|                         |                     |     | その他の方    | 12,000   | 13,200               |
|                         | 5 人 用<br>和 室 ・ 洋 室  | 各3室 | 区内在住者    | 12,000   | 13,200               |
|                         |                     |     | その他の方    | 18,000   | 19,800               |
|                         | 8 人 用 洋 室           | 1室  | 区内在住者    | 18,400   | 20,200               |
|                         |                     |     | その他の方    | 27,600   | 30,400               |
|                         | 9 人 用 和 室           | 1室  | 区内在住者    | 20,800   | 22,800               |
|                         |                     |     | その他の方    | 31,200   | 34,400               |
| キャンプ場(7/1(金)～9/30(金)開設) |                     |     | 1人350    | テント1張250 |                      |
| メレーズ軽井沢                 | パブリック棟<br>2 人 用 和 室 | 1室  | 区内在住者    | 9,000    | 10,000               |
|                         |                     |     | 区内在勤・在学者 | 13,500   | 15,000               |
|                         | パブリック棟<br>4 人 用 和 室 | 3室  | 区内在住者    | 12,000   | 13,200               |
|                         |                     |     | 区内在勤・在学者 | 18,000   | 19,800               |
|                         | 7 人 用<br>コ テ ー ジ    | 1棟  | 区内在住者    | 21,000   | 23,500               |
|                         |                     |     | 区内在勤・在学者 | 31,500   | 35,200               |
|                         | 8 人 用<br>コ テ ー ジ    | 3棟  | 区内在住者    | 23,500   | 26,500               |
|                         |                     |     | 区内在勤・在学者 | 35,500   | 40,000               |

- ※嬬恋・軽井沢は上記料金のほかに夕・朝食の食料＝大人1人につき2,300円／小人(4歳～小学生)1人につき1,800円がかかります。
- (注2)昭和22年4月2日以前生まれの区内在住者は、利用時に1,000円の高齢者助成があります(平成24年3月31日利用分まで)。

## 広 告



### 四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593 <http://www.yotsuya-pet.com>

午前9:30～12:30 午後16:00～19:30  
(日曜・祝日の午後、水曜休診)

診察動物：犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物

※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

### 公開講演 (参加無料)

## 原発の過酷事故

～シビアアクシデント～

講師：内藤正則 氏  
(財)エネルギー総合工学研究所  
NUPEC(原子力工学センター)部長 特任参事

**募集要項** 定員 80名 (先着順・定員になり次第、締め切りいたします)  
※未就学児の入場をお断りしております。

**申し込み方法** メール ([infoele@denki-club.or.jp](mailto:infoele@denki-club.or.jp)) または、往復はぎに(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「内藤正則氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

**場所・時間** 社団法人 電気倶楽部 平成23年8月3日(水) 下記住所にて  
受付開始 15:40 開演 16:00～17:00

主催：(社) 電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル 10階

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

みんな集まれ

夏休みは児童館で遊ぼう

夏休みに各児童館等でさまざまな催し物を開催します。詳しくは、区のホームページ (<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00091/d0009138.html>) でご覧になれます。お友達を誘って、ぜひ児童館に遊びに来てください。

**西神田児童センター**  
西神田 2-6-2 ☎5215 - 9062

- 当日直接児童センターへ。
- 体育館スペシャル**  
日替わりで陣取り遊びやダブルダッチなど、いろいろな遊びをします。  
7月21日(木)～8月31日(木) 13時～14時(月～金曜)、小学生
- 図工室スペシャル**  
7月22日(金)～29日(金)ブンブンごま／8月1日(月)～5日(金)スライム／8月8日(月)～12日(金)花瓶／8月15日(月)～19日(金)夏の思い出・フォトスタンド／8月22日(月)～31日(木)ブーメラン、いずれも14時～16時(月～金曜)、幼児～中学生  
※パッチ作り・クロスステッチ等のプログラムもあります。



**神田児童館**  
外神田 3-4-7 ☎3253 - 6021

当日直接児童館へ。

- 音楽室 夏休みお話スペシャル**  
7月27日夏休みに読みたい本読ませたい本／8月24日こわいお話スペシャル、いずれも水曜14時～
- 図工室で作ってあそぼう**  
8月1日(月)～5日(金)(4日を除く) 恐竜のたまご／8月9日(火)～12日(金)(10日を除く)牛乳パックの紙すき遊び／8月22日(月)～26日(金)pees遊び／8月29日(月)マイ箸作り、いずれも14時～16時  
※マイ箸作りは小学生20名(申込順)、申込みは8月1日(月)から直接児童館へ。
- 遊戯室プログラム**  
8月5日(金)太鼓の達人／8月11日(木)どろけい大会／8月18日(木)ユニホック大会、いずれも14時～15時
- こども縁日**  
8月8日(月) 14時～15時
- 夏休みフラワーアレンジメント**  
8月13日(土) 10時30分～12時、区内在住の幼児・小学生親子20組(申込順)、参加費＝1,500円(お花代)、申込みは電話または直接児童館へ。  
※託児サービス(有料)あり。

**四番町児童館**  
四番町 11 ☎3234 - 3084

- 夏休みミニシアター**  
7月27日～8月24日の毎週水曜14時～、当日直接児童館へ。
- 元気に夏を過ごそう 遊戯室夏行事**  
7月29日ゲームバトル個人戦／8

- 月5日なわとび大会個人戦／8月12日風船バレーボール(チーム戦・3人1組)、いずれも金曜15時30分～16時40分、小学生以上、申込みは直接児童館へ。
- つくってあそぼ 夏休み**  
8月2日カタカタゲーム(木工)／8月9日マジック貯金箱／8月16日カルメ焼き／8月23日ペットボトル工作～夏を涼しく風車～／8月30日べっこう飴、いずれも火曜14時～16時、小学生以上各回20名(申込順・8月16日・30日は30名)、申込みは直接児童館へ。  
※1人3つまで申し込めます。
- 納涼スイカわり**  
8月26日(金) 15時30分～16時40分、当日直接児童館へ。

**一番町児童館**  
一番町 10 ☎3230 - 0866

- 夏休みゆうゆう週間**  
当日直接児童館へ。  
7月25日(月) 15時30分～ユニホック／7月26日～8月30日の毎週火曜14時～夏休み映画劇場／7月27日(火)～29日(金) 15時30分～ピュンピュンとぶものをつくろう／8月1日(月)～4日(木) 15時30分～卓球マシーン



▲ユニホック

**いずみこどもプラザ**  
神田和泉町 1 ☎3865 - 1461

- 真夏の工作会**  
都立工芸高校の皆さんと工作しよう。  
8月22日(月)～26日(金) ①10時～②14時～、当日直接こどもプラザへ。

**富士見わんぱくひろば**  
富士見 1-10-3 ☎3263 - 1185

- 夏休み工作①「スライム」**  
7月26(火)～28日(木) ①10時～②10時30分～③11時～、小学生各回10名(申込順)
- 日本の和倶楽部(夏)「工作とクッキング」**  
7月30日(土) 13時30分～16時30分、小学生、費用＝100円
- 夏休み工作②「木工工作」**  
8月9日(火)～11日(木) 10時30分～12時(3日間のうち必ず2日参加)、小学生20名(申込順)  
※8月1日(月)から受付を開始します。材料費がかかります。

- ―**いずれも―**  
申込みは直接わんぱくひろばへ。
- 小学生向けプログラム**  
当日直接わんぱくひろばへ。  
7月28日(木)・8月10日(水)・17日(火)いずれも14時～15時水てっぽう大会／8月9日(火) 10時～16時(30分ずつの予約制)東京理科大学生による～プラネタリウム上映／8月11日(木)スポーツ大会
- 中・高生向けプログラム**  
当日直接わんぱくひろばへ。  
7月23日(土) 14時～サマーライブ／7月29日(金)ダンスレッスン

のびのび子育て

**港区赤坂一丁目地区  
第一種市街地再開発事業  
「都民の意見を聴く会」  
の公述人を募集**

市街地再開発事業に関する「都民の意見を聴く会」で、意見を述べる公述人を募集します。傍聴する方は当日直接会場へ。

**とき** 9月6日(火)13時30分～

**会場** 港区赤坂区民センター4

▼**情報公開制度**  
公平で透明な区政を実現する情報公開制度は、平成元年度から実施しています。

平成22年度は、3千296件の公開請求(前年度比約9%増)があり、全部公開482件、部分公開2千796件、不存在15件、非公開4件の決定を行いました。

情報公開請求の主な内訳は、図表1のとおりです。

▼**個人情報保護制度**  
情報技術(IT)の発展で高度情報化社会が急速に進展し、区政運営や民間の事業活動の中で個人情報大量に収集され、多様な処理を経て高度に活用されています。こうした個人情報

**平成 22 年度の状況  
情報公開請求は  
3,296 件**

**人数・公述時間** 25人程度(抽選・1人15分以内)

**申込み** 7月28日(木)から8月11日(木)消印有効までに公述の要旨様式自由を記入し、郵送(8面参照)または直接(都環境局環境都市づくり課〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎8階 ☎53388-13440)へ。

※申込みがない場合は「意見を聴く会」は中止します。

▼図表1 情報公開請求の主な内訳

| 請求情報          | 請求件数  |
|---------------|-------|
| 中高層建築物標識設置届   | 793   |
| 建築計画概要書       | 1,805 |
| 食品営業許可関係      | 261   |
| 診療所等台帳        | 109   |
| 理容所・美容所台帳     | 23    |
| 建築物解体工事事前周知関係 | 183   |
| その他           | 122   |
| 合計(※)         | 3,296 |

※1つの請求に対し複数の決定を行う場合があるため、公開決定の合計と一致しません。

▼図表3 自己情報開示等決定の件数

| 決定の内訳  | 決定件数 |
|--------|------|
| 全部開示   | 26   |
| 部分開示   | 10   |
| 非開示    | 0    |
| 不存在    | 5    |
| その他(※) | 3    |

※自己情報の目的外利用の停止、外部提供の停止の請求を受けましたが、条例の規定等に違反してこれらを行った事実がなかったため、応じない旨の決定をしました。

の活用は、区民の利便性の向上や事務の効率化という成果をもたらした反面、不適正な個人情報の収集や利用により、個人のプライバシーを侵害するおそれをはらんでいます。

個人情報の取扱いには、行政、そして民間事業者も含め、一層の厳格さと適正さが求められています。また、個人情報保護制度では区民の皆さんに自己情報の開示、訂正や削除等に関する権利を保障し、権利利益の保護と信頼される区政の実現を目指しています。

個人情報保護制度の実施状況は、図表2・3のとおりです。

▼**個人情報保護審査会を存じですか**  
区は、個人情報の取扱いを、条例や関係法令の規定に従い厳格に行っています。公益や福祉の向

上のため、条例で制限される次の事項を行う場合は、個人情報保護審査会の意見を聴いて行います。

- ・個人情報 を本人以外から収集すること
- ・個人情報 を収集した目的以外で使用するこ
- ・個人情報 を外部に提供すること
- ・個人情報 をコンピュータにより処理すること など

個人情報保護審査会は、学識経験者、区民等で構成され、区の個人情報の取扱いについて、公正・中立な第三者機関としての立場から意見を述べます。この審査会は、だれでも傍聴することができます。開催は、区のホームページ (<http://www.city.chiyoda.lg.jp>) でお知らせし

▼図表2 新たな個人情報項目のコンピュータによる処理状況

| 新規システム名                       | 記録項目                                                                                        |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 図書館システム<br>(九段中等教育学校、区内小・中学校) | 生徒氏名、学年・組、貸出書籍名、予約日、書籍、予約状況、書籍貸出日、書籍返却日、書籍返却状況                                              |
| 校務支援システム<br>(区内小・中学校)         | 生徒の基本情報(生徒氏名、生年月日、住所、保護者氏名等)、学籍管理に関する情報(学年・組、就学前の状況、担任名等)、成績管理に関する情報、指導要録に関する情報、保健管理に関する情報等 |

**平成23年度障害者福祉のしおり  
有料広告を募集**

今年度発行予定の「障害者福祉のしおり」に掲載する有料広告を募集します。しおりは約2千部発行し、区内の障害者手帳所持者等に配布します。

**掲載広告の規格・掲載料**  
2色刷、A4判4分の1ページ程度5千円、  
**掲載できないもの**  
・印刷物の公共性および品位を損なう恐れのあるもの

**申込み** 電話で問い合わせの上、8月5日(金)までに生活福祉課障害者福祉係(☎5211-4214)へ。

・政治活動、宗教活動、意見広告および個人的宣伝にかかわるもの  
・公の秩序または善良な風俗に反する恐れのあるもの  
・その他掲載するにふさわしくないもの

のびのび  
子育て



▲親子わくわく料理教室（東京會館）

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 7月 |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 8月 |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |

9月6日(火)応募締切迫る  
「ちよだジュニア文学賞」

～書いてみよう！ワクワク、ドキドキ、君にしか書けない物語～

- 募集作品 未発表の作文
- 応募資格 区内在住・在学者および  
区内在住・在学・在勤者の家族・  
知人である小・中学生
- 原稿枚数 手書き原稿は400字詰め  
原稿用紙を使用し、ワープロ原稿  
はA 4判横長の用紙に40字×30  
行で縦書きに印字する。  
※400字詰め原稿用紙換算で、小学  
生は10枚程度・中学生は20枚  
程度
- 賞品 図書カード(小学生＝1万円  
分／中学生＝3万円分)
- 受賞者数 小・中学生あわせて5名  
程度
- 応募方法 9月6日(火)(消印有効)ま

- でに郵送で表紙に作品タイトル・  
住所・氏名・年齢・性別・学校名  
(学年)・電話番号・100字程度の  
あらすじを記入し、文化スポーツ  
課文化振興係(〒102－8688 九段  
南1－2－1 ☎5211－3628)へ。  
※応募作品にはページをふり、表紙  
をつけてください。
- 発表 10月  
※受賞作品をまとめた本を発行し、  
区内の学校や図書館で公開します。  
※ちよだジュニア文学賞のために書  
かれた原稿に限ります。  
※応募原稿は返却しません。  
※審査についての問合せには応じら  
れません。

第60回中学・高校卓球選手権大会

8月28日(日)9時～、スポーツセン  
ター、区内在住・在学の中・高生、種  
目＝団体の部／シングルの部、参加  
費＝団体の部1チーム2,000円／シン  
グルスの部1人500円、8月10日(火)(必  
着)までに所定の申込書(スポーツセン  
ターで配布)を郵送で千代田区卓球連  
盟・多々良(〒101－0047 内神田2－  
1－8 スポーツセンター内千代田区体  
育協会気付 ☎090－7838－2548)へ。

完璧な親なんていない  
ノーバディーズ・パーフェクト

子育ての悩みや困ったことなど「私」  
にあった対処法を見つけませんか。子  
育て中の保護者の支えになる講座とし  
て、多くの方の参加があります。  
9月7日～10月12日の毎週水曜(全  
6回)10時～12時、西神田児童センター  
(西神田2－6－2)、区内在住の3か月～

明るい選挙を推進しよう  
ポスター・標語を募集

選挙管理委員会は、明るい選挙を推  
進するため「ポスター」と「標語」を  
募集します。優秀作品は表彰し、選挙  
啓発のために使用します。奮ってご応  
募ください。

■ポスターの部

対象 区内在住・在学の小学～高校生

応募作品 明るい選挙を推し進めるこ  
とを表すものや、投票参加など選挙へ  
の関心を高めることを訴えるもの

作品の規格 色彩・画材は自由。大き  
さは542mm×382mmまたは382mm

×271mm(縦横自由)

■標語の部

対象 区内在住・在勤・在学者

応募作品 ポスターの部と同じ

―いずれも―

応募方法 9月9日(金)(必着)(8面参  
照)までに性別・学校名(勤務先)  
を記入し郵送または直接選挙管理  
委員会事務局(〒102－8688 九段  
南1－2－1 区役所4階 ☎5211－  
4268)へ。

参加者募集

生きものを観察してみよう

区は、平成22年度から生物多様  
性に配慮したまちづくりに向け、基  
礎調査を行なっています。今回は、  
生物多様性への関心を高めてもらう  
ために、区内の公園で水生生物や昆  
虫の観察会を実施します。

■第1回観察会「池の生きものを  
探してみよう」

日比谷公園の池には、どのような  
生きものが生息しているのか、どの  
ように生きものを採集するのかを学  
びます。また、池の縁から綱やワナ  
を使用して、メダカや手長エビなど  
を採集し、水槽に移して観察します。



手長エビ

- とき 8月23日(火)10時～12時  
※雨天の場合は8月24日(水)
- 会場 日比谷公園心字池(日比谷公  
園1－1・日比谷公園前交番裏集  
合)
- 対象 区内在住・在勤・在学の小学  
生までの親子10組(申込順)
- 第2回観察会「虫の声を聞いて  
みよう～コウモリの鳴き声も聞け  
るかな～」
- 北の丸公園内の草地や林で、鳴く  
虫を採集し、観察します。また、池  
の周りでバットディテクター(コウモ

スポーツセンター

■リズムシェイプアップ&チビッコ体  
操教室(前期)

9月14日～11月16日の毎週水曜(全  
10回)14時15分～15時15分、スポー  
ツセンター、リズムシェイプアップ  
＝区内在住・在勤者30名(抽選)／チ  
ビッコ体操教室＝リズムシェイプアッ  
プ参加者同伴の3歳以上就学前の幼児  
30名(抽選)、参加費＝リズムシェイ  
プアップ1,800円／チビッコ体操教室  
900円、8月25日(木)(必着)までに往復  
ハガキ(8面参照)に希望する教室・性  
別・託児サービス利用の有無を記入し  
スポーツセンターへ。  
※託児サービス(要予約・1回500円)  
あり。

■キッズ・スポーツ塾

9月21日～11月9日の毎週水曜(全  
8回)15時45分～16時45分、スポー



リ類が発する超音波を人が聞こえる  
音に変換するコウモリ検知器)を用い  
て、コウモリの鳴き声を観察します。

- とき 9月13日(火)17時30分～19  
時30分  
※雨天の場合は9月14日(水)
- 会場 北の丸公園(北の丸公園1－  
1・科学技術館前集合)
- 対象 区内在住・在勤・在学者(中  
学生以下は保護者同伴)30名(申  
込順)

―いずれも―

- 申込み 第1回は8月10日(水)、第2回  
は8月31日(水)までにファクシミリ  
またはEメール(8面参照)に希望  
の回・観察会当日の年齢・性別を  
記入し環境・温暖化対策課企画調  
査係(FAX3264－8956 ☐kanky-  
ondanka@city.chiyoda.lg.jp)へ。
- 問合せ 環境・温暖化対策課企画調査  
係 ☎5211－4255  
※採集した魚や昆虫の持ち帰りはで  
きません。

ツセンター、小学生30名(抽選)、参  
加費＝2,500円、8月25日(木)(必着)  
までに往復ハガキ(8面参照・1人1枚)  
に性別と学年を記入しスポーツセン  
ターへ。

―いずれも―

- 講師＝河井美佳さん(ミズノグルー  
プ専属インストラクター)
- スポーツセンター(〒101－0047 内神  
田2－1－8) ☎3256－8444

親子自然体験バスハイク

バスに乗って動植物園と梨狩りに行  
きます。  
8月27日(土)9時(神田児童館集合)  
～17時、市川動植物園(千葉県市川  
市)、区内在住の幼児・小学生親子  
100名(申込順)、参加費＝大人330円  
／小学生80円(お土産用の梨代は別途  
各自負担)、申込みは直接神田児童館  
(外神田3－4－7 ☎3253－6021)へ。

健康ちえつく(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)  
☎5211-8161 FAX5211-8192

| 事業名・対象など                                                                                                | と き                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 栄養相談<br>生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談                                                                       | 随時受付9時～17時                          |
| ビーバー教室<br>区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します)<br>・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について | 8/1(月)13時30分～15時                    |
| 歯科保健相談(歯科健診)<br>区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方<br>※歯科健診やむし歯予防のためのフッ化物塗布など。                                           | 8/4(木)・31(水)13時～16時<br>8/6(土)9時～11時 |
| まま・ぱぱ相談<br>主に初妊婦(妊娠中期)とその家族                                                                             | 8/8(月)・15(月)・22(月)13時30分～16時        |
| アレルギー相談<br>0歳～15歳のアレルギー相談                                                                               | 8/9(火)14時～14時30分                    |
| もぐもぐ教室<br>区内在住の6か月児と保護者<br>・食べ方の発達や離乳食に関する講習会、予約不要(対象者には通知します)                                          | 8/23(火)13時30分～15時                   |
| 食べ方相談室<br>区内在住の乳幼児の保護者<br>・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談                          | 8/23(火)15時30分～16時30分                |

## 高齢者センター吹矢大会

「スポーツ吹矢」をやってみませんか。日本古来の吹き矢を発展させた、楽しい健康法です。

**とき**　8月7日(日)午後1時30分～3時30分

**会場**　高齢者センター

**対象**　60歳以上の区内在住者20名（申込順）

**参加費**　100円

**申込み**　8月3日(水)までに電話または直接高齢者センター（神田神保町2－20 ☎3265－3981）へ。



## 地域サロン会

### 熱中症や脱水を予防するために

今年の夏も厳しい暑さが予想されています。暑さが続くと、特に高齢者は体調を崩しやすく、時には命の危険すらあります。涼しく過ごす工夫をみんなで一緒に考え、この夏を元気に乗り切りましょう。

**とき**　7月28日(木)午後2時～3時15分

**会場**　いきいきプラザ一番町2階多目的室（一番町12）

**講師**　服部千代美（高齢者あんしんセンター麹町相談員）

**申込み**　前日までに電話または

ファクシミリ（8面参照）で高齢者あんしんセンター麹町（☎3265－6141 ☎3265－6138）へ。

## 国民健康保険高齢受給者証

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日(日)です。8月1日(月)から使用できる新しい受給者証は7月21日(木)に送ります。

今回送る受給者証は、平成22年中の所得に基づき、自己負担割合を判定しています。そのため、自己負担割合が変更される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ**　保険年金課国民健康保険係　☎5211－4204

## 後期高齢者医療保険証

### ■一部負担金の割合が変更の方に新しい保険証を送付

医療機関で診察を受けるときに支払う一部負担金の割合を、平成22年中の所得に基づき、東京都後期高齢者医療広域連合が改めて判定します。

判定の結果、一部負担金の割合（1割または3割）が変更になる方には、8月1日(月)から使用する新しい保険証を7月下旬に送ります。変更前の保険証は、8月になってから、同封の返信用封筒に入れ、東京都後期高齢者医療広域連合に返送してください。

なお、一部負担金の割合が変更しない方には保険証は送しません。現在お持ちの保険証を、そのままお使いください。

## ■保険料決定通知書を送付

保険料が年金から引き落とされている方へ、後期高齢者医療保険料決定通知書を8月上旬に送ります。年金引き落としを中止し、口座振替を希望する方はご連絡ください。

－いずれも－

**問合せ**　保険年金課後期高齢者医療係　☎5211－4206

## グループホームいわもと入居者募集

認知症の高齢者が支援を受け、家庭的な環境の下、少人数で共同生活をしています。入居者を8月5日(金)まで1名募集します。

**対象**　区内在住の65歳以上および認知症の診断を受けた要支援2以上の方

※入居判定委員会が所定のルールに基づき、対象者を判定します。

**利用料**　介護報酬1割＋固定費（家賃・共益費・食材費・光熱水費）※おおむね20万円程度(月額)

## 加給年金対象者は注意を

現在、加給年金の対象である配偶者が、老齢(退職)・障害を事由とする年金(主なものとして①～⑤)を受け取ることになると、加給年金は支給停止になります。この場合「加給年金額支給停止事由該当届」を住所地の年金事務所へ提出してください。

- ①老齢厚生年金(被保険者期間が原則20年以上の方)
- ②退職共済年金(組合員期間が原則20年以上の方／中高齢特例は15～19年以上)
- ③障害基礎年金
- ④障害厚生年金
- ⑤障害共済年金

次の場合も加給年金の対象でなくなります。

- ・配偶者が死亡した



### ▲七夕交流会（千代田幼稚園）

**申込み**　申込書(8月5日(金)まで岩本町ほほえみプラザで配布)と必要書類をお持ちの上、直接岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15－3 ☎5825－3407〈午前10時～午後5時〉 ☎5825－3408）へ。  
※判定に必要な申込者の状況を訪問等で確認します。

- ・受給権者による生計維持関係が無くなった
- ・離婚した
- ・配偶者が65歳に達した（大正15年4月1日以前生まれの配偶者を除く）
- ・子が養子縁組によって受給権者の配偶者以外の養子になった
- ・養子が離縁した
- ・子が婚姻した
- ・子が18歳到達年度の末日が終了した
- ・子が18歳到達年度の末日が終了した後、1級または2級の障害の状態に該当しなくなった
- ・1級または2級の障害の状態の子が20歳に達した

**問合せ**　千代田年金事務所　☎3265－4381

| シルバートレーニングスタジオ <small>高齢介護課介護予防係 ☎5211－4222<br/>※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。</small> |       |                               |  |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------|--|
| 会　場                                                                            | 毎週    | と　　き                          |  |
| かんだ連雀(神田淡路町2－8－1)                                                              | 月     | 8/1・8・15・22・29 午前10時～正午       |  |
| 富士見区民館(富士見1－6－7)                                                               | 月     | 8/1・8・15・22・29 午後2時～4時        |  |
| 麹町区民館(麹町2－8)                                                                   | 火     | 8/2・9・16・23・30 午前10時～正午       |  |
| いきいきプラザ一番町(一番町12)                                                              | 火     | 8/2・9・16・23・30 午後1時30分～3時30分  |  |
| 岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)                                                          | 水     | 8/3・10・17・24・31 午前10時～正午      |  |
| 高齢者センター(神田神保町2－20)                                                             | 水     | 8/3・10・17・24・31 午後1時30分～3時30分 |  |
| 万世橋区民会館(外神田1－1－11)                                                             | 木     | 8/4・11・18・25 午前10時～正午         |  |
| 神田公園区民館(神田司町2－2)                                                               | 木     | 8/4・11・18・25 午後1時30分～3時30分    |  |
| 富士見あんず館(富士見1－11－8)                                                             | 第1・3金 | 8/5・19 午前10時～正午               |  |
| ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)                                                           | 第1・3金 | 8/5・19 午後1時30分～3時30分          |  |

8月の休日応急診療

千代田保健所 ☎5211-8161    FAX 5211-8193  
※千代田保健所は昨年9月21日に移転しました。

| 開設日               | 診療科目   | 診療時間   | 電話番号(開設日のみ) | 実施場所                                       |
|-------------------|--------|--------|-------------|--------------------------------------------|
| 7日・14日<br>21日・28日 | 内科・小児科 | 9時～22時 | ☎ 5211-8202 | 千代田保健所<br>(九段北1-2-14)<br>最寄り駅＝九段下駅<br>5番出口 |
|                   | 歯科     | 9時～17時 | ☎ 5211-8203 |                                            |
|                   | 調剤薬局   | 9時～22時 | ☎ 5211-8197 |                                            |

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。  
※受付は診療時間終了の30分前までです。

|         |                                                                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 休日診療案内等 | ●消防署病院案内(24時間)<br>丸の内☎3215－0119　麹町☎3264－0119　神田☎3257－0119                                                                       |
|         | ●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212－2323)                                                                                 |
|         | ●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272－0303<br>(URL) <a href="http://www.himawari.metro.tokyo.jp">http://www.himawari.metro.tokyo.jp</a> |

|                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------|
| ■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)<br>ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293－1711神田駿河台1－8－13) |
|-------------------------------------------------------------------------------|

| はあとサロン <small>対 象 60歳以上の区内在住者(申込順)<br/>申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込みか<br/>電話またはファクシミリ(8面参照)で社会福祉協議会(☎5282－3711 ☎5282－3718)へ。</small> |            |                          |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------------|------------|
| と　　き                                                                                                                         | 内　　容       | 会場および集合場所                | 定員・参加費     |
| 8月3日(水)<br>午後2時～                                                                                                             | ハンドマッサージ   | かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2－8－1)  | 10名<br>無料  |
| 8月8日(月)<br>午後2時～                                                                                                             | 甘味喫茶       | ジロールはあとサロン(神田佐久間町3－16－6) | 6名<br>200円 |
| 8月11日(木)<br>午後1時30分～                                                                                                         | 歌声喫茶とミニライブ | 三崎町ふれあいサロン(三崎町3－1－17)    | 10名<br>無料  |
| 8月26日(金)<br>午前11時～                                                                                                           | ボディケア      | 一番町はあとサロン(一番町12)         | 8名<br>無料   |

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

| 保健ガイド(予約制) <small>実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)<br/>☎5211-8161　☎5211-8192</small> |                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 事業名・対象など                                                                       | と　　き                                                                  |
| 一般精神デイケア<br>区内在住で心の病気のある方                                                      | 8/5(金)・19(金)・26(金)<br>午前9時30分～午後2時30分                                 |
| 機能訓練<br>要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方                             | 8/3(水)・17(水)・24(水)・31(水)<br>午前9時30分～11時<br>午後1時30分～3時<br>※24日(水)は午前のみ |
| 難病リハビリ教室(相談・指導)                                                                | 8/24(水)午後1時30分～3時                                                     |
| 在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)                                                           | 随時実施                                                                  |

掲載した写真を差しあげます。詳しくは、広報広聴課へ。



お知らせ

葬儀・法要は千代田万世会館で

千代田万世会館（外神田1－1－7）

中小企業者向け省エネ促進税制(法人事業税・個人事業税の減免)

中小企業者（資本金1億円以下の法人等や個人事業税の納税義務者）が、都内の中小規模事務所等において特定の省エネルギー設備等を取得した場合、取得価額（上限2,000万円）の2分の1を法人事業税・個人事業税の税額から減免します（税額の2分の1を限度）。

**対象設備** （都）環境局が導入を推奨している省エネルギー設備および再生可能エネルギー設備(空調設備・照明設備・小型ボイラー設備・太陽光発電システム・太陽熱利用システム)

**対象期間** 次の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用されます。  
法人事業税＝平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間

は、区民の皆さんの葬祭施設です。集会所・会議室としても利用できます。  
※葬儀の予約は24時間受付です。

千代田万世会館 ☎5295－2831  
🌐http://www.chiyoda-mansei.jp

区民葬儀券のご案内

区民葬儀券を区民葬儀取扱業者に提出すると、東京23区と協定した料金（祭壇料金・霊柩車料金・火葬料金・遺骨収納容器料金）で、葬儀ができます。区民葬儀券を利用する場合は、死亡届を総合窓口課へ出す際に申し出てください。

区民生活課管理係 ☎5211－4181  
🌐http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00015/d0001521.html

に終了する各事業年度

個人事業税＝平成22年1月1日から平成26年12月31日までの間

**減免手続** 事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までに減免申請書および必要書類を提出してください。

※個人事業税は、平成22年中に対象設備を取得した場合、平成23年度の個人事業税額から減免します。減免申請は平成23年8月以降になります。

詳しくは、（都）主税局のホームページ（http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html）をご覧ください。

**問合せ** 千代田都税事務所 ☎3252－7141

千代田年金事務所 ☎3265－4381

国民健康保険料の口座振替の手続きが、区役所窓口で簡単にできる新しいサービスを開始しました。

保険年金課の窓口（区役所2階）にある専用端末機に、対象となる金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで、口座振替の手続きがその場で完了します。

**対象となる金融機関** みずほ銀行／三菱東京UFJ銀行／三井住友銀行／りそな銀行／ゆうちょ銀行／朝日信用金庫／興産信用金庫

手続きに必要なもの

- ・保険証
  - ・口座振替を希望する金融機関のキャッシュカード（暗証番号を確認します）
- ※従来の口座振替依頼書による手続きもできますので、希望する場合は申し出てください。

保険年金課国民健康保険係  
☎5211－4204

年金受給権者の住所変更届等が省略可能に

住民基本台帳ネットワークで管理する「住民票コード」を、年金事務所へ事前に届け出ている年金受給権者は、今年の7月から年金事務所への住所変更届・死亡届の提出が不要となります。※年金事務所へ「住民票コード」を届け出していない年金受給権者は、これまで通り、住所変更届・死亡届の提出が必要でした。

※年金受給権者が氏名を変更した場合、氏名変更によって年金の振込不能等の問題が発生するため、これまで通り年金事務所への届出が必要です。

皇居ロードレース大会 参加者募集

9月25日(日)9時桜田門時計塔前集合（雨天決行）、種目＝5km男女別一般（高校生以上）・男女別壮年（男子50歳以上、女子40歳以上）200名（申込順）／20km男女別一般・男女別壮年400名（申込順）、参加費＝3,000円（保険料を含む）、8月25日(木)までにランナーズ大会エントリー（http://runnet.jp）へ。

※参加費のほかにエントリーサーピスRUNTESの手数料(200円)が必要



千代田区陸上競技協会・渡井  
☎090－2425－5811

健康チェック（予約制） 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1－2－14) ☎5211－8161 FAX5211－8192

| 事業名・対象など                                                                                                                                                  | と き                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| <b>ふん便のノロウイルス検査</b><br>区内在住・在勤・在学者（有料）<br>・RT-PCR法 6,000円<br>・リアルタイムPCR法 9,100円<br>事前に採便管を取りに来てください。                                                      | 8/2(火)・5(金)・9(火)・12(金)・16(火)・19(金)・23(火)・26(金)・30(火)13時～15時 |
| <b>細菌検査(赤痢腸チフス・バラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便)</b><br>区内在住・在勤・在学者（有料）<br>・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)<br>・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。                           | 8/2(火)・5(金)・9(火)・12(金)・16(火)・19(金)・23(火)・26(金)・30(火)13時～16時 |
| <b>心の相談室</b> 区内在住で心の問題で悩んでいる方                                                                                                                             | 8/4(木)・19(金)13時30分～15時30分                                   |
| <b>エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査</b>                                                                                                                         | 8/5(金)9時～9時30分                                              |
| <b>健康相談</b><br>区内在住で16歳以上の方<br>・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。<br>・3日前までに申し込んでください。<br>・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります(骨密度のみ当日の結果説明可)。 | 8/11(木)9時～10時                                               |
| <b>肝炎ウイルス検査</b><br>区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方<br>・3日前までに申し込んでください。<br>・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。                                      | 8/11(木)9時～10時                                               |

| 8月の各種相談(無料)                     |                                   |                                        | 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。                                                                   |                                                                                                                      |                                                   |
|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 名 称                             | 場 所                               | 対 象                                    | 内 容                                                                                              | と き                                                                                                                  | 問 合 せ                                             |
| 区 民 相 談                         | 区 民 相 談 室<br>(区役所2階)              | 区内在住・在勤者                               | 法律相談(予約制)                                                                                        | 3(水)・5(金)・17(水)・19(金)・24(水)・26(金)<br>13時～15時15分                                                                      | 区民相談室<br>☎5211-4176                               |
|                                 |                                   |                                        | 税務相談                                                                                             | お休み                                                                                                                  |                                                   |
|                                 |                                   |                                        | 司法書士相談                                                                                           | お休み                                                                                                                  |                                                   |
|                                 |                                   |                                        | 人権身の上相談・行政相談・<br>社会保険労務相談                                                                        | お休み                                                                                                                  |                                                   |
|                                 |                                   |                                        | 行政書士相談                                                                                           | お休み                                                                                                                  |                                                   |
|                                 |                                   |                                        | 不動産相談                                                                                            | お休み                                                                                                                  |                                                   |
|                                 |                                   |                                        | 土地家屋調査士相談                                                                                        | お休み                                                                                                                  |                                                   |
|                                 |                                   |                                        | 一般相談                                                                                             | 毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時                                                                                               |                                                   |
| 消 費 生 活 相 談                     | 消 費 生 活 センター<br>(区役所2階)           | 区内在住・在勤・在学者                            | 消費者相談に消費生活相談員が応じます。                                                                              | 毎日(土・日・祝日を除く)<br>9時30分～16時                                                                                           | 消費生活センター<br>☎5211-4314                            |
|                                 | 区 民 相 談 室<br>(区役所2階)              |                                        | 多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。                                                                          | 25(木)13時～15時15分                                                                                                      |                                                   |
| ミューブ<br>MIW相談室<br>(予約制)         | 男女共同参画センター<br>MIW相談室<br>(区役所10階)  | 区内在住・在勤・在学者                            | 夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。<br>*は英語での相談も受け付けます。<br>託児サービス(有料・要予約)あり。 | 3(水)・4(木)・5(金)*・6(土)<br>10(水)・11(木)・12(金)*・13(土)*<br>17(水)・18(木)・19(金)*・20(土)<br>24(水)・25(木)・26(金)*・27(土)*・<br>31(水) | MIW相談室<br>☎5211-4316<br>※話し中の場合<br>☎5211-8845     |
| 保 健 福 祉 オ ン ブ ズ パーソン相談<br>(予約制) | 区役所会議室                            | どなたでも                                  | 区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。<br>郵送での相談も受け付けます。<br>〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。    | 17(水)池田恵利子委員(社会福祉士)<br>29(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学<br>准教授)14時～16時                                                         | 福祉総務課<br>☎5211-4210                               |
| 福 祉 専 門 法 律 相 談<br>(予約制)        | 西 神 田 庁 舎<br>3階(西神田1-3-4)         | 区内在住者とその家族、在勤・在学者                      | 福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。                                                    | 11(木)石川宏弁護士<br>25(木)佐野みゆき弁護士<br>14時～16時20分                                                                           | 社会福祉協議会<br>ちよだ成年後見センター<br>☎5282-3100              |
| 成 年 後 見 制 度 相 談                 |                                   |                                        | 成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。                                                                | 毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時                                                                                               |                                                   |
| 介 護 者 の た め の カウンセリング<br>(予約制)  | 男女共同参画センター<br>MIW相談室<br>(区役所10階)  | 高齢者を介護している区内在住者<br>区内在住の高齢者を介護している方    | 介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。                                  | 2(火)・16(火)10時～17時                                                                                                    | 高齢介護課在宅支援係<br>☎5211-4220                          |
| 親 と 子 の 心 理 相 談                 | 児童・家庭支援センター<br>(神田さくら館6階)         | 18歳未満で区内在住・在学のお子さん<br>が<br>いる家庭        | 子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。                                                                          | 9(火)10時30分～12時<br>神村富美子さん(臨床心理士)                                                                                     | 児童・家庭支援センター<br>予約相談専用電話<br>☎3256-8150             |
| 障 害 者 就 労 相 談 室<br>( 予 約 制 )    | 障害者就労支援センター<br>(生活福祉課<br>(区役所3階)) | 区内在住の障害のある方またはその家族<br>(障害者手帳の有無は問いません) | 障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談には専門のジョブコーチが応じます。                     | 毎月第3水曜10時～16時                                                                                                        | 千代田区障害者就労支援センター<br>☎ 3264-2153<br>[FAX] 3264-0927 |



募 集

ミュー  
MIW ビデオサロン&カフェ  
「子供の情景」

学校に行きたいと強く思う6歳の少女が、学校へ行くための冒険物語。戦争の無慈悲さ、大人が子どもに与える影響の大きさを、アメリカ同時多発テロ以後のアフガニスタン社会に生きる少女の姿から描き出す。19歳の女性監督によるドキュメンタリー要素をいかした作品。監督＝ハナ・マフマルバフ／2007年イラン・フランス合作（77分）  
8月19日(金)14時30分～(終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員25名(申込順)、電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でMIW(☎5211-8845 FAX 5211-8846 ✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。  
※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。  
※今年の3月に中止になった作品です。



国立情報学研究所 市民講座  
「未来を支える情報学」

「新しい情報社会の扉を開く量子技術ー量子コンピュータは本当に実現できるのか?ー」をテーマに、情報学の先端を解説します。  
8月1日(月)18時30分～19時45分、

申込書の記入例

①催しなどの名称  
②郵便番号・住所  
③氏名(ふりがな)  
④年齢  
⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日  
※託児サービスは本文に表示がある場合  
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記  
※費用の記載の無いものは原則無料  
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。  
ー個人情報についてー  
■区主催  
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。  
■区以外  
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

学術総合センター(一ツ橋2-1-2)、定員120名(申込順)、講師＝山本喜久さん(国立情報学研究所教授)、ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で国立情報学研究所広報普及チーム「市民講座担当」(☎4212-2145 FAX 4212-2150 ✉ shimin@nii.ac.jp)へ。  
※聴覚障害者の方のための「文字通訳」あり。

エアロビクス教室

9月28日～11月16日の毎週水曜(全8回)10時～11時15分、スポーツセンター、区内在住・在勤者40名(抽選)、指導＝清水美子さん(スタジオインストラクター)、参加費＝1,600円、8月25日(休)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)に性別・託児サービス利用の有無を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。  
※託児サービス(1回750円)あり。

第60回会長旗争奪  
卓球チーム大会

8月28日(日)9時～、スポーツセンター、千代田区卓球連盟登録チーム(1団体2チーム以上出場可)、種目＝男子団体／女子団体、参加費＝1チーム4,000円(高校生以下のみのチームは3,000円、8月10日(休)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。  
※スポーツセンター2階卓球場(火・木曜18時～20時)でも受付可。

卓球初心者講習会

8月29日～9月14日の毎週月・水曜(全6回)18時30分～20時30分、スポーツセンター2階卓球場、区内在住・在勤・在学の初心者40名(申込順)、参加費＝2,700円(保険料・ボール代を含む)、8月15日(月)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。

弓道初心者講習会



9月2日～21日の毎週水・金曜(全6回)、18時～20時、スポーツセンター弓道場、区内在住・在勤の初心者30名(抽選)、参加費＝3,000円(保険料、教材費を含む)、8月17日(水)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で千代田区弓道連盟・山田(〒102-0072飯田橋1-7-11 ☎3261-1705)へ。

病院でのボランティアを  
募集しています

区内の病院では、より地域に根ざし、開かれた医療機関を目指し、ボランティアの受入れをしています。活動内容は、患者さんの案内、車いす利用者の介助、話し相手などです。  
杏雲堂病院(神田駿河台1-8) 月～金曜の9時～12時(応相談)  
三楽病院(神田駿河台2-5)

消防団員を  
募集しています

3月11日の東日本大震災発生直後から、区民の安全・安心を守るため消防団員が区内各地で活躍しました。  
消防団員は、区民の身体・生命・財産を災害から守るため、日夜訓練に励んでいます。その成果を試す行事として「ポンプ操法大会」が区内3消防団で実施されています。  
消防団には、区内在住者のほか、区内に在勤や在学(18歳以上)している方も入団できます。自分たちのまちを守る活動に、ぜひご参加ください。  
問合せ 区内各消防署警防課(丸の内 ☎3215-0119／麴町 ☎3264-0119／神田 ☎3257-0119)



▲▼活動のようす



ビデオ広報「わがまち千代田」 No.348

ビデオ広報わがまち千代田 No.348は、8月1日(月)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧いただけます。  
番組内容  
・節電への取組み  
・男女共同参画センター ミュー の紹介  
・人間国宝の会  
・納涼のタベ  
・納涼民謡の集い  
■MXTV  
MXテレビ(東京メトロポリタンテレビ・地デジ9チャンネル)で、7月31日(日)12時15分から放送します。  
■ケーブルテレビ  
東京ケーブルネットワーク(TCN・地デジ11チャンネル／アナログ5チャンネル)で毎日6回(※)15分間  
※6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分(毎月1日のみ6時・9時・18時)



放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した作品をお送りしています。最新号 No.348は8月1日(月)～7日(日)に放映します。  
※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。  
問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174  
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

月～金曜の9時～12時、月・木曜の13時～15時のうち1日から  
三井記念病院(神田和泉町1) 月～土曜の8時30分～17時の間で原則週1回、2時間から  
ちよだボランティアセンター ☎5282-3716  
URL http://www.chiyoda-vc.com

区民自主企画運営講座  
「英語ニュースリスニング初級」

英語から遠ざかっていた方も、苦手な方も、ニュースなどでよく使われる基礎単語を覚えながら、茅ヶ崎方式の

学習でやり直してみませんか。リスニングから英語力アップを図ります。  
9月7日・14日・10月5日・12日・19日のいずれも水曜(全5回)14時～15時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、区内在住・在勤・在学者20名(抽選)、講師＝森由美子さん(茅ヶ崎方式英語会講師)、参加費＝4,000円(テキスト代含む)、8月19日(金)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 URL http://www.kudan-ll(エルエル).info)へ。  
※託児サービス(1歳～未就学児・2週間前までに要予約〈有料〉)あり。

10月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ11月分

| 施 設 名                          |     | 申込期間                                  | 抽選                         | 空施設受付                          | 利用できない日                                           |
|--------------------------------|-----|---------------------------------------|----------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------|
| 外 濠 公 園<br>☎ 3341-1731         | 野 球 | 往復ハガキで、<br>8/10(水)～20(土)<br>(消印有効) ※1 | 8/25(木)<br>九段生涯<br>学習館     | 9/20(火)<br>8時30分～<br>(申込順) ※2  | 10/2(日)<br>10/12(水)～17(月)<br>10/29(土)～30(日)<br>※3 |
|                                | テニス |                                       |                            |                                | 10/13(木)～16(日)<br>※3                              |
| 花 小 金 井 運 動<br>施 設 ( 野 球 )     |     | 往復ハガキで、<br>8/1(月)～20(土)<br>(必着) ※1    | 9/1(木)<br>九段生涯<br>学習館      | 9/2(金)<br>10時～(申込順)<br>九段生涯学習館 | 九段生涯学習館<br>へお問い合わせせ<br>ください。                      |
| ス ポ ー ツ セ ン タ ー<br>☎ 3256-8444 |     | 所定の用紙で、<br>8/1(月)～20(土)<br>(必着) ※4    | 9/1(木)<br>ス ポ ー ツ<br>センタ ー | 9/2(金)<br>10時～<br>(申込順)        | 休館日<br>11/14(月)<br>※5                             |

- ※1 往復ハガキ(記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
- ※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

☆東日本大震災の影響により、電力が不足する恐れがありますので、節電にご協力ください☆

# まちみらい ニュース News

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557  
http://www.chiyoda-days.jp



まちみらい千代田後援

## 「ちよだ青空市」

### 震災復興支援「茨城×ちよだ青空市」を開催

去る7月6日(水)、「買って・食べて応援しよう!復興支援!茨城フェア」と題して「第9回 茨城×ちよだ青空市」がちよだプラットフォームスクウェアにて開催されました。

今後も、震災復興支援を目的とした「ちよだ青空市」の開催を予定しています。

次回「ちよだ青空市」は

**9月2日(金)開催予定**

※8月はお休みします。

問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター

☎5259-8097

千代田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア1207

URL <http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html>



# ご活用ください マンション計画修繕調査費助成制度

## 建物の劣化診断調査を

3月11日の地震から4ヶ月が経過しました。千代田区内のマンションでも建物の外壁・内壁等にクラックが入ったマンションも見受けられます。

建物を適正に保全するために行う大規模修繕は避けて通れません。大規模修繕の事前調査として、また建物の現在の状況等を把握するため、長期修繕計画の作成・見直しを行う際には、是非建物の劣化診断調査をお勧めします。

まちみらい千代田では、劣化診断調査を行う際にかかる費用の1/2、上限を50万円として一部助成を行っております。

ご検討中のマンション管理組合の皆様、賃貸マンションの所有者様は、お早目の申請をお願いいたします。なお、制度についてのご質問や申請の方法等につきましては、



ては、お問い合わせください。

問合せ 住宅まちづくりグル

ープ  
☎3233-13223

## マンション 無料相談会

毎回4名のマンション管理士が待機し、1件の相談に対して、2名のマンション管理士が皆様からの相談に対応いたします。

費用は無料ですので、お気軽にお申し込みください。

※相談は1回30分程度、予約の方を優先します。

日時 毎月第3水曜15時~17時(当日受付は16時まで)

受付 ちよだプラットフォームスクウェア(神田錦町3-21)※当日は4階まちみらい千代田事務室へお越しください。

問合せ 住宅まちづくりグル

ープ  
☎3233-13223

## マンション管理会社との 事務連絡会を初開催

6月22日(水)、財団法人まちみらい千代田において、「第1回 マンション管理会社担当者事務連絡会」を開催しました。

シオン助成制度の案内③財団が事務局となっているマンション理事長連絡会などの説明を行いました。

また、千代田区コミュニティ担当課より、現在検討中のマンション居住支援に関する考え②財団の平成23年度マン

ション助成制度の案内③財団が事務局となっているマンション理事長連絡会などの説明を行いました。

また、千代田区コミュニティ担当課より、現在検討中のマンション居住支援に関する考え②財団の平成23年度マン

ション助成制度の案内③財団が事務局となっているマンション理事長連絡会などの説明を行いました。

また、千代田区コミュニティ担当課より、現在検討中のマンション居住支援に関する考え②財団の平成23年度マン

ション助成制度の案内③財団が事務局となっているマンション理事長連絡会などの説明を行いました。



問合せ 住宅まちづくりグル

ープ  
☎3233-13223

市町村サテライトオフィス東京

入居者紹介

Vol.13

## 一般社団法人魚沼市観光協会

新潟県魚沼市は総面積約946.93km<sup>2</sup>、その約84%が森林地帯で、周辺を1,500m~2,000m

級の山に囲まれた自然豊かな地域です。県の南東部に位置する魚沼市は、福島県と群馬県の県境に隣接し、その一部は尾瀬国立公園にもかかっており、魚沼から行く尾瀬ルートは、湖を船で渡る等、他ルートとは一味違った尾瀬行きをお楽しみ頂けます。また、新幹線の最寄り駅から、地元のガイドが尾瀬行きをサポートする「奥只見郷ネイチャーガイドと行く尾瀬」は、尾瀬初心者にもおすすめです。



▲7月中旬のニッコウキスゲが咲く尾瀬

新幹線の最寄り駅から、地元のガイドが尾瀬行きをサポートする「奥只見郷ネイチャーガイドと行く尾瀬」は、尾瀬初心者にもおすすめです。

さらに、紅葉の美しい路線No.1に選ばれた、「JR只見線」には、観光車掌の「だんだんどろも」が年末まで乗車しており、ご乗車頂いたお客様に、記念乗車証、観光パンフレットをお渡ししながら、車内で沿線の観光案内をしています。一息つきにローカル線の旅もおススメです。ぜひ、魚沼市の豊かな自然の恵みや様々なロケーションをお楽しみ頂きたいと思います。



魚沼市観光協会ホームページ

URL <http://www.city.utsunomiya.niigata.jp/kankou/>

## 広告



**WATERRAS**  
TOWER RESIDENCE

お問い合わせ先<ワテラスタワーレジデンス インフォメーションサロン>  
営業時間:午前10時~午後6時  
(毎週水曜日、第1・3・5火曜日定休)

☎0120-41-0070

モデルルーム公開中・千代田区民優先登録枠設定予定

■物件概要■名称/ワテラスタワーレジデンス■所在地/東京都千代田区神田淡路町二丁目101番、103番、105番(地番)■交通/東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅徒歩3分、JR総武線・中央本線「御茶ノ水」駅徒歩4分、東京メトロ丸ノ内線「淡路町」駅徒歩5分、都営地下鉄新線「小川町」駅徒歩5分■総戸数/333戸(分譲戸数253戸・権利者等住戸80戸含む)■販売戸数/未定■販売価格/未定■敷地面積/10,416.85㎡(タワー棟:住宅・事務所・コミュニティ施設、商業施設、アクセス棟面積含む)■用途地域/商業地域■構造・階数/RC・SRC・S・CFT造、地下3階・地上41階建■建築確認番号/第BCJ09本建確170変2(平成22年12月10日付)■住戸専有面積/45.14㎡~146.93㎡(トランクルーム面積0.36㎡~3.36㎡含む)■間取り/1LDK~4LDK■バルコニー面積/2.58㎡~22.05㎡■駐車場/150台(機械式133台+平面17台(内身障者用1台)、月額使用料未定)■駐輪場/424台(月額使用料未定)■バイク置場/25台(大型:7台+小型:18台、月額使用料未定)■管理形態/区分所有者全員により管理組合を構成し、管理会社に委託予定■管理会社/安田不動産(株)■管理費等/未定■竣工予定/平成25年3月上旬(注)■入居予定/平成25年3月下旬(注)■売主/安田不動産(株)国土交通大臣(3)第5729号(更新中)(社)不動産協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟〒101-0054東京都千代田区神田錦町2-11、東急不動産(株)国土交通大臣(14)第45号(社)不動産協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟〒150-0043東京都渋谷区道玄坂1-21-2、東京建物(株)国土交通大臣免許(14)第6号(社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟〒103-8285東京都中央区八重洲1-9-9■販売代理/東京リパブル(株)国土交通大臣(9)第2611号(社)不動産協会会員(社)不動産流通経営協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟〒150-0043東京都渋谷区道玄坂1-2-2TEL03-3462-0011、東京建物不動産販売(株)国土交通大臣(9)第2885号(社)不動産協会会員(社)不動産流通経営協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟〒163-0665東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル、三井不動産レジデンシャル(株)国土交通大臣(1)第7259号(更新中)(社)不動産協会会員(社)不動産流通経営協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟〒103-0022東京都中央区日本橋室町3-1-20■設計・監理/(株)佐藤総合計画■施工会社/大成建設(株)■販売予定時期/平成23年7月下旬※表示の住戸専有面積等は販売戸数が未定のため、総戸数333戸のうち総販売対象住戸253戸を基にしております。本物件は一括して販売するか、分割するか未定です。販売戸数決定後の本広告にて、戸数及びそれに対応する住戸専有面積等をお知らせいたします。〈注〉上記竣工予定、入居予定は、東日本大震災の影響で遅れる場合があります。予めご了承ください。●平成23年7月下旬第1期販売開始予定。同時千代田区民優先販売開始予定。●千代田区民優先登録枠は第1期販売戸数の2割を販売する予定です。販売戸数決定後の本広告にて、戸数及びそれに対応する住戸専有面積等をお知らせいたします。詳しくは係員にお問い合わせください。

千代田まちづくりサポート

## 10グループの活動に助成決定

6月11日(土)、ちよだプラットフォームスクウェアにて、第13回千代田まちづくりサポートの公開審査会が行われました。申請グループや関係者、一般来場者などが注目するなか、14グループからの提案発表と審査が行われ、トライアル部門2グループ、一般部門8グループの活動に対して助成が決定しました。

### ◆新活動は4グループ

今回は、朗読会などで神保町の魅力を伝える「神保町おさんぼ隊」、新しい地域インフラをもった街のモデルケース作りをめざす「イースト東京メディア化計画」、ランニングとボランティアを同時に行う「週末ランニング 皇居走ろうぜ!」、平河町を拠点に音楽を軸に人をむすぶ「平河町ミュージックス」の、4つの活動に対して新たに助成が認められました。

### ◆今後の活躍に期待

今後の活動内容は中間発表会(11月)、成果発表会(3月)で報告されます。これら発表会は、千代田のまちづくりを担う志をもった人々のネットワークづくりの場でもあります。参加したい方、活動を検討している方は是非お越しください。

問合せ 産業まちづくりグループ

☎3233-7558

| 部門<br>(助成回数) | 団体名             | 助成<br>決定額<br>(万円) | 活動テーマ                                |
|--------------|-----------------|-------------------|--------------------------------------|
| 一般(3)        | EAST WIND 千代田   | 34                | 千代田区の山手線東側地区を広く知っていただき、活気あふれる街にする    |
|              | 神田人             | 37                | 千代田の人の輪を広げよう                         |
|              | 結びの会            | 38                | 心のまちづくり・・・昔と今の、人と街を結びあう              |
| 一般(2)        | エイブル・アート・ジャパン   | 46.5              | まちづくりは人づくり!「エイブルアート・ワークショップ2011」     |
|              | 神田. SUM         | 16                | マンション新住民の地域参加への実験的プログラム作成            |
|              | Live With Dream | 46.5              | 千代田区内バリアフリー情報マップ作り(地域編+観光編)          |
| 一般(1)        | 神保町おさんぼ隊        | 36                | 神田神保町の街あるきとイベントで街の魅力を伝えよう!           |
|              | イースト東京メディア化計画   | 36                | イースト東京メディア化計画                        |
| トライアル        | 週末ランニング 皇居走ろうぜ! | 5                 | ボランティア(ボランティア×ランニング)～皇居、千代田区の地域貢献活動～ |
|              | 平河町ミュージックス      | 5                 | 平河町(千代田区)地域を音楽というテーマによって結びつけ、まちづくり貢献 |

▲今年度の助成活動

## 【企業探訪】第3回千代田ビジネス大賞 特別賞受賞企業訪問

インタビュー記事の全文は、千代田day'sに掲載しています。

URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/legwork/>

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558 (直通)

## 株式会社マジカルポケット

代表取締役 平田茂邦 社長

“IR活動支援を通じて会社を元気に、日本を元気に”

株式会社マジカルポケットは、IR活動・株主向けの広報活動の支援を行っている会社です。老舗の寡占状態だったこの業界で、設立8年にして全上場会社3,665社のうち約400社にサービスを提供するまでに成長しました。

### ◆事業の3つの柱

株式会社マジカルポケットには、事業の柱が3つあります。

1つ目は「資料印刷サポート」。内容にまで踏み込んで企業情報を校正する点が特徴です。

2つ目は「WEB事業」。IRポケットという、オリジナル開発のIRサイト自動更新システムが中心です。

そして、3つ目の柱は、株主へのサービスのための資料を制作する「制作事業」です。

### ◆マジカルポケットが目指すもの

企業がIR活動を行う大きな目的の一つは、投資家への適正な情報提供により、企業の資金調達力を高めることで



す。それにより競争力が強化され、ひいては日本の競争力を高めていくことになる、と平田社長。IR活動支援を通じ、日本の企業が魅力的になるため貢献することを目指しているそうです。

そして、もう一つの目的は、「株主総会の機能強化」。株主と企業の双方にメリットのある株主総会を提案し、株主として企業を応援できるような関係作りのため、新しいIRの形を模索し続けています。

日本経済全体の活性化に貢献する“大志”を抱く活動から目が離せません。

## 株式会社MONOKOFU

代表取締役 白田博 社長

ペットの幸せは飼い主の幸せ

株式会社MONOKOFU(モノコフ)はペット、主に犬の「おやつ」を販売しています。“銀座DOG”というペット犬用のギフト商品の大ヒットで急成長を続けています。

### ◆“銀座DOG”誕生の秘密

ペット犬を飼う方への高級ギフトとして、“銀座DOG”は今やトップブランドとなっています。元々、ペットフードのOEMやPBを扱っていた白田社長が、銀座にある行きつけのバーのママさんに偶々あげた犬のおやつ。そのおやつを、ママさんが常連のお客様に差し上げたところ、そのお客様、正確に言うとお客様のご家族から大好評。ペットを飼っていない人々にも「プレゼント」という購入機会があったのです。そこで白田社長は商品化に取り掛かり、名前を“銀座で生まれたのだから銀座DOG、これしかない”と決定。発売以来、今日までヒットを続けています。

### ◆次なる戦略

最近のペット犬市場の傾向として、



高齢、寝たきり、介護が必要といったペット犬が増えてきているそうです。飼い主も高齢化している中で、十分な世話ができなくて困っている飼い主が多くいます。そこで白田社長が現在進めているのが、マンション建設の大手と連携したペットの複合施設の建設です。ペットケアサポートの複合施設を飼い主向けのコンセプト・マンションの1階に作ろうというプロジェクトです。

ペットは今や家族の一員ですが、飼い主の楽しみと喜びを創造し続ける株式会社MONOKOFUの活躍が本当に楽しみです。

広告

### IRサイト構築・制作、セミナー資料印刷の マジカルポケット

マジカルポケットはIRサポート事業を通じ、企業と投資家の架け橋となるよう、今までにない新サービスを創造してまいります。

#### マジカルポケットのサービス

##### コーポレートサイト、IRサイト構築・制作

情報をバランス良く掲載し、企業様・投資家の方々、双方にとって利便性の高いIRサイト制作サービスを提供しております。

##### IR／セミナー資料印刷サポート

決算短信や説明会資料などIR専門の印刷サービスをご提供しております。10部からの小ロットから大量印刷にも対応いたします。

##### ▶ スマホサイト構築も行います

**特長**

- 1 フルカスタムメイドでご対応
- 2 IRサイト自動更新CMS「IRポケット」をご提供
- 3 その他IRツールとの連動

**特長**

- 1 前日もしくは当日のデータ入稿でも、オンデマンド印刷でご指定の場所にお届け
- 2 様々な製本形態で、読みやすい印刷物に
- 3 その他投函や封入など各種オプションサービスも展開

その他、様々なサービスをご提供しております。ぜひ、お気軽にお問い合わせください。



株式会社マジカルポケット  
東京都千代田区神田小川町3-3-2 マツシビル3F  
TEL. 03-5217-0811

▶ ホームページ  
<http://mpocket.jp/>  
▶ IRポケット紹介サイト  
<http://irpocket.com/>



長期間熟成の完熟酵素で

# ず〜っと元気!!

銀座DOG「エイジングケア・ジェル」は、55種類もの野草(天然和ハーブ)、野菜、くだもの、きのこ、海藻などの「完全発酵・熟成」した「酵素」が、ぎっしり含まれたペットのための「酵素副食材」として開発されました。生きた「酵素」がペットの腸のなかで善玉菌をふやし、腸内環境を適正に整え、消化・吸収の改善、血流の良化、内臓の活性化と免疫性を向上させ、病気にかかりにくい体質に改善します。「ず〜っと元気で、長生き!!」のために、ぜひお役立て下さい。



### 株式会社モノコフ

〒102-0076 東京都千代田区五番町6-4 グレイス五番町ビル 6F  
TEL.03-3222-7730 FAX.03-3222-7731  
URL <http://www.monokofu.co.jp/>